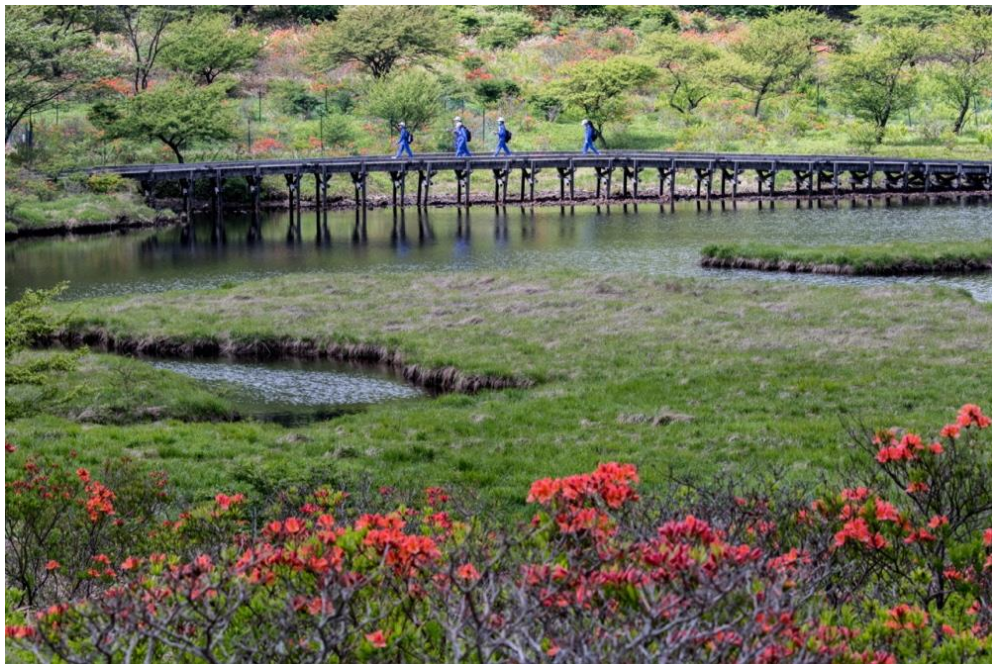


赤城山エコツアーリズム推進全体構想



平成30年9月

赤城山エコツアーリズム推進協議会

目 次

1. 赤城山エコツーリズムを推進する地域	01
(1) 推進の目的と方針	01
(2) 推進体制	04
(3) 推進する地域	04
2. 対象となる自然観光資源	07
(1) 赤城山エコツーリズムの自然観光資源	07
(2) その他の観光資源の名称と所在地など	26
3. エコツーリズムの実施の方法	26
(1) ルール	26
(2) ガイダンス及びプログラム	32
(3) モニタリング及び評価	34
(4) その他	37
4. 自然観光資源の保護及び育成	39
(1) 特定自然観光資源の指定について	39
(2) 自然観光資源の保護及び育成	40
(3) 自然観光資源に関係する主な法令及び計画など	40
5. 協議会の参加主体	43
(1) 協議会に参加する者の名称又は氏名、その役割分担	43
6. その他エコツーリズムの推進に必要な事項	44
(1) 環境教育の場としての活用と普及啓発	44
(2) 他の法令や計画等との関係及び整合	46
(3) 農林水産業や土地の所有者等との連携及び調和	48
(4) 地域振興	49
(5) 地域の生活や習わしへの配慮	49
(6) 安全管理	49
(7) 全体構想の公表・見直し	49

1. 赤城山エコツーリズムを推進する地域

(1) 推進の目的と方針

ア 推進の背景と目的

赤城山は、赤城山と呼ばれる峰があるのではなく、駒ヶ岳や長七郎山、鈴ヶ岳などいくつもの連なった山々の総称です。それぞれの山に個性的な魅力がありますが、その登山口や登山道の大部分は前橋市に位置しています。

前橋市は関東平野の北西端、赤城山の南麓に位置し、年間の平均気温は14℃～15℃ですが、気温差が大きく四季の変化に富んでいます。秋から春にかけては晴天が多く、市内には北西の季節風が吹き、特に冬期は「赤城おろし」と呼ばれる強い風が吹きます。前橋は古くは「まやはし」と称し、「厩橋」（うまやばし）が前橋になったと言われています。「厩橋」の名は、現在の利根川の流れているあたりに車川と称する流れがあり、そこにかかっていた橋を「駄家（うまや）の橋」と呼んだことから、自然と地名になったと言われています。

かつての主産業である製糸は、江戸時代から明治時代にかけて藩主松平氏により奨励され、「生糸のまち」前橋の名は高まりました。明治3年には、スイス人技師ミュラーを招き、日本初の洋式器械製糸所である藩営前橋製糸場を設立し、全国各地から伝習生が来たと言われています。藩営前橋製糸場の歴史はわずか2年余りですが、明治5年に設立される富岡製糸場と共に器械製糸技術の先駆けとなった画期的なものであり、前橋は生糸のまちとして、一躍世界にその名前を轟かすこととなりました。明治14年には県庁が正式に前橋に置かれ、街の繁栄の基礎が築かれました。平成21年までの広域合併により、人口が33万6千人になるとともに、赤城山が市域に含まれることとなりました。平成27年には大河ドラマ「花燃ゆ」で群馬県の初代県令楫取素彦とその妻“文”が取り上げられ、前橋も舞台となりました。

昭和9年行幸で赤城山に登頂され、植物学者でもあった昭和天皇は、その自然に魅せられ、予定時間をオーバーしたとの逸話を残されました。多くの文人（志賀直哉、高村光太郎、与謝野鉄幹・晶子夫妻、水原秋桜子等）も赤城山をこよなく愛し訪れており、白樺派とは赤城山などの白樺から命名されたという説もあります。また、我が国のスキー発祥の地の一つであり、昭和31年にイタリアで行われたコルティナダンペッツォ冬季オリンピックにおいて回転競技で本市出身の猪谷千春氏（元IOC委員）が銀メダルを獲得しました。更に父親である猪谷六合雄氏は、スキージャンプの日本記録を何度も塗り替え、昭和4年には我が国で初

めてスキージャンプの国際大会が赤城山で行われました。

赤城山では四季を通じた観光ができます。春は、アカヤシオに始まり、レンゲツツジ、シロヤシオ、トウゴクミツバツツジなど 21 種、50 万本ものツツジが咲き誇ります。山頂のカルデラ付近には大沼、小沼、そして小尾瀬と呼ばれる覚満淵があり、夏は麓と比べマイナス 10℃の涼を求めて多くの方が訪れ、また、秋には色とりどりの紅葉を楽しむことができます。冬には大沼、小沼が全面結氷し、最低気温はマイナス 15℃にもなり、ダイヤモンドダストが見られ、雪祭り、そり遊び、ワカサギ釣り、スノーシューハイキングなどが楽しめます。また、赤城山は 1 年を通じて登山ができ、深田久弥著『日本百名山』に選定されています。

赤城山エコツーリズムを推進する目的は、この赤城山の資源を子供達に継承していき、自然環境豊かな赤城山へ多くの人に来ていただき、多くの人が集まる地域、人が人を呼ぶ地域を作ることを目指すことです。そのためには赤城山を訪れる人が生態系に影響を及ぼすことが無いように自然環境、歴史的・文化的資源を保全しつつ、それらを楽しむこともできる利用の仕方を検討する必要があります。エコツーリズムを通じて、赤城山の自然環境、歴史的・文化的資源の保全、地域振興を図り、それらの取組を推進・継承する次世代の人材育成も行っていきます。

この実現のため、赤城山エコツーリズム推進のための基本理念を次のように定めます。

【基本理念】

赤城山周辺地域の住民が、この貴重な自然環境の共有を図り、その価値を保全するとともに、歴史的・文化的資源の有効利用も含めて、地域振興を図ることができる持続可能な地域づくりを目指すために、地域が一体となって取り組んでいきます。

イ 推進に当たっての現状と課題

(7) 地域住民の赤城山での体験を増やす

赤城山には多くの（自然観光）資源があるにもかかわらず、ピークであった時期から観光客が減少しており、今後全国的にも人口の減少が想定され、更なる観光客の減少が見込まれます。

まず、赤城山の魅力を訴求するに当たっては、地域住民自身が魅力を体感することが重要と考えます。赤城山には集団宿泊体験の拠点となる施設もあり、多くの児童・生徒が訪れます。赤城山からの

魅力・情報発信力を高めるためには、学校教育や社会教育の専門機関と協働で赤城山の自然、歴史、文化などについて学習できる地域づくりやプログラムを展開する必要があります。

(イ) 都心部とのつながりをつくる

東京を中心とした都心部から 2 時間ほどで到着できる立地条件で日本百名山にも数えられる赤城山ですが、その知名度は富士山や日本アルプス等と比較すると、広く認知されているとは言えません。

また、都心部での広報活動は赤城山で活動する個人や団体が主体となっていることから、エコツーリズム推進を基盤とした積極的な広報活動を行っていく体制を構築し、都心部とのつながりをつくることが求められます。

(ウ) ガイド・指導者の育成

現在、(特非) 赤城自然塾が赤城山環境ガイドボランティアの育成や赤城山検定といった、赤城山の魅力を人に伝えるガイド・指導者を育成するための取組を行っています。

今後、多くの人をエコツーリズム推進の一つであるエコツアーに呼び込み、質の高いツアーを提供していくためには、エコツーリズムの基本理念を理解し、その姿勢や態度をもって魅力を伝えていくことができる、ガイド・指導者の育成が必要となります。特にガイドは、参加者と直接交流するという重要な役割を担うものであり、単なる知識の伝達ではなく、赤城山の魅力について安全に留意しながら、体験的に学習させる手法を身に付ける必要があります。

ウ 推進の基本的な方針

基本理念を踏まえ、エコツアーの企画・実施などを通じて、エコツーリズムの推進に取り組んでいきます。そのため、以下の項目に留意することとします。

(ア) 体験を基本とする

エコツーリズム推進法第 2 条の規定によると、エコツーリズムとは「観光旅行者が、自然観光資源について知識を有する者から案内又は助言を受け、当該自然観光資源の保護に配慮しつつ当該自然観光資源と触れ合い、これに関する知識及び理解を深めるための活動」と定義されていますが、それに加えて、ツーリズム本来の目的である「楽しむ」という要素も意識することで、自然観光資源の保全や

活用を分かりやすく伝えることに留まらず、エコツアーの中で体験・学習できる内容に盛り込むことで、「楽しむ」要素を含めたエコツーリズムを推進します。

(イ) 誰もが参加できる

「親子」や「祖父母と孫」のように、老若男女誰もが楽しめるエコツアーを企画・実施します。

(ウ) 次世代の語り部の育成

次世代の語り部の育成には、その魅力を伝えるガイドの養成はもちろんですが、赤城山周辺に住む子供達への教育的な活動も必要不可欠です。ガイドや地域住民のおもてなしの質を高めるとともに、赤城山の魅力やエコツーリズムの重要性を子供達に伝えることで次世代の語り部を育成する取組も行います。

(2) 推進体制

赤城山エコツーリズムを発展、継続させていくためには、エコツアー実施者の支援を行うとともに、広報やルールの見直し、モニタリングの取りまとめなどの役割を担うことが必要となってきます。自然環境の保全や文化の継承はもちろんのこと、住民による地域の魅力再発見や活性化のためにも、そうした関係者で構成されている赤城山エコツーリズム推進協議会が引き続き、中心的な役割を担っていくことが重要と考えるとともに、必要に応じて推進体制の見直しを図っていくこととします。

(3) 推進する地域

ア 推進地域の範囲及び設定に当たっての考え方

範囲の設定に当たっては、北部は市境線、南部は県立公園や自然環境保全地域など自然環境の保全度合いが高いエリアを内包する地域としました。

理由は、自然環境の保全や利用の象徴的な地域と考えられ、とりわけ湿生植物と高山植物の宝庫で、「小尾瀬」とも称される覚満淵と、その覚満淵の形成に最も影響を与えた外輪山の内側地域を重要視しているためです。

高層湿原が見られる覚満淵では、オキナグサやツルコケモモなどの希少な植物を保全するため、シカの侵入防止柵を設置しており、高層湿原の周辺部に位置する高茎草原では、ニッコウキスゲやワレモコウなどの

多様な草木植物の保全活動も盛んに行われています。

外輪山には 20 種類以上のツツジ科植物が群落をつくるほか、豊かな動植物が育ちます。(図 1)

なお、自然環境保全地域は、優れた自然環境を保全し極力、人の手を加えないことを目的とする一方、エコツーリズム推進地域は、自然環境の保全に加え、観光・地域振興、環境教育の場として、自然観光資源の持続的な利用という目的を持っています。

本構想において、保全は、自然観光資源を合理的に利用するものと位置付け、二つ地域は両立するものと整理しています。

イ 推進地域のゾーニングの考え方

現時点では自然観光資源の保護、観光・地域振興の視点からも特段、ゾーニングの必要性が見当たらないため、予定はありません。しかしながら、将来的にゾーニングを行うほうがより効果的にエコツーリズムを推進できると考えられる場合は、改めて検討します。

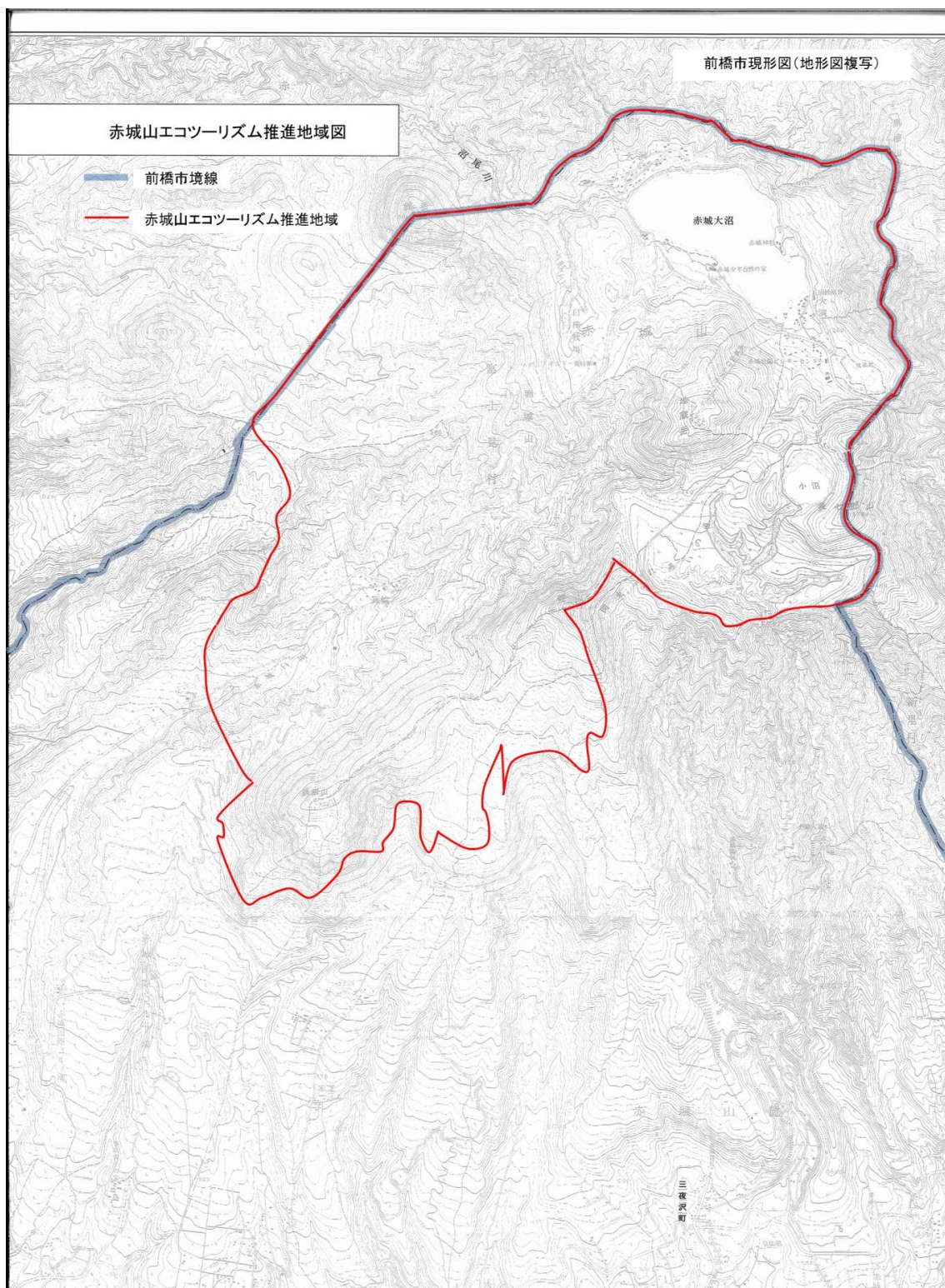


図1 赤城山エコツーリズム推進地域

2. 対象となる自然観光資源

(1) 赤城山エコツアーリズムの自然観光資源

赤城山エコツアーリズムでは、推進地域内に多くの自然観光資源を有し、エコツアーの企画や実施を通じて、これらの資源を地域住民自らが掘り起こし、磨くこともエコツアーリズム推進の一つと考えます。

ここでは、多くの資源の中から、エコツアーリズムの対象となる主なものを以下に整理します。

なお、自然観光資源には保全を図るものだけでなく、野生鳥獣の個体数管理や外来種の駆除などによって人と自然の共生の在り方を考えるものも含むこととします。

自然観光資源の区分と対象

区分	対象
動植物の生息地又は生育地その他の自然環境に係るもの	動植物 地形・地質 自然景観 気象
自然環境と密接な関連を有する風俗慣習その他の伝統的な生活文化に係るもの	伝統文化 生活文化 著名人

自然観光資源のうち、その保全や継承等に著しい問題が生じる可能性があるものについては、特定自然観光資源への指定も含めた保全や利用のあり方を検討します。

ア 動植物の生息地又は生育地その他の自然環境に係るもの

区分、所在地	動植物、前橋市内
細区分	哺乳類
主な自然観光資源及びそれを取り巻く特性	赤城山の林地などにカモシカ、ツキノワグマ、アナグマ、ヤマネ等が生息しています。ツキノワグマは赤城山全体に生息しているため、山に入る際には鈴を携行する等の注意が必要です。また、テンも生息しており、積雪時には足跡を見つけることができます。 昭和 50 年代以降、足尾山地で繁殖しているニホンジカが食料を求めて移動してきたため、赤城山でもニホンジカによる食害が確認されるようになりました。群馬県ニホンジカ適正管理計画によると、赤城山周辺には 500 頭から

	1,000頭と推計されており、ニッコウキスゲが食べられて激減し、ミズキ・リョウブ・サラサドウダン・シロヤシオなどの樹皮が食べられて枯れるという被害が出ています。
利用の概況及び利用に当たって配慮すべき事項	推進地域内では動物の足跡が見られ、野生動物の生息が近くに感じられます。また、オトギノ森のミズナラの樹上にはクマ棚もあります。そのため、人間が発する音や姿、光などによって生息環境を悪化させないように注意する必要があります。 さらに、ニホンジカなど自然環境に著しい影響を及ぼしている動物は、駆除による個体数管理の必要性や人と自然の共生の在り方を考える素材となります。

区分、所在地	動植物、前橋市内
細区分	鳥類
主な自然観光資源及びそれを取り巻く特性	赤城山周辺に見られる主な鳥類は、キレンジャク、ヒレンジャク、ホトトギス、ヤマドリ、クマタカ、オオタカ、ノスリ、チョウゲンボウ等になります。キレンジャクやヒレンジャクはヤドリギの実を好んで食べ、その種は消化されずに排出されるため、主にミズナラの巨径木に寄生するヤドリギはキレンジャクやヒレンジャクの活動する範囲で広く植生します。また、ホトトギスの特徴的な鳴き声は赤城山にとっても心地よく響き渡ります。
利用の概況及び利用に当たって配慮すべき事項	そのほかにも、赤城山には多くの鳥が生息しています。人間が出す音や姿、発光などで生息環境に悪い影響を与えないように注意する必要があります。

区分、所在地	動植物、前橋市内
細区分	両生類
主な自然観光資源及びそれを取り巻く特性	赤城山にはシュレーゲルアオガエルやヤマアカガエルをはじめ、多くの種類のカエルが生息しています。また、ハコネサンショウウオ等多くの両生類が生息しています。雨上がりの明け方には多くのカエルの大合唱を聞くことができます。カエルの鳴き声は静寂の赤城山に幻想的な雰囲気醸し出します。
利用の概況及び	これらの生息環境を悪化させないように配慮する必要

び利用に当たって配慮すべき事項	があります。
-----------------	--------

区分、所在地	動植物、前橋市内（大沼、小沼）
細区分	魚類
主な自然観光資源及びそれを取り巻く特性	大沼では9月からワカサギ釣りが解禁となり、多くの人が楽しんでいます。1月上旬頃からは全面氷結し、氷上での穴釣りができます。 かつて大沼は、マスの養殖場であったことからワカサギをマスの餌として放っていました。ワカサギは漢字で“公魚”と書くように、かつては年貢として納めていたこともあったので、味には特別なものを感じられます。今ではワカサギの養殖をするほどワカサギ釣りが主流となり、冬季の観光スポットとして賑わっています。 また、小沼ではモツゴが生息しています。
利用の概況及び利用に当たって配慮すべき事項	大沼へオオクチバス（通称：ブラックバス）を含む特定外来生物等の密放流は防いでいかなければなりません。赤城大沼漁業協同組合と協力して、在来種の生息環境を悪化させないように配慮して利用します。

区分、所在地	動植物、前橋市内
細区分	昆虫類
主な自然観光資源及びそれを取り巻く特性	赤城山ではキベリタテハ、ミドリヒョウモン、ジョウザンミドリシジミ、ウスバシロチョウ、サカハチョウなどの蝶が多く見られます。また、ヘイケボタルと考えられるホタルの生息が発見されました。
利用の概況及び利用に当たって配慮すべき事項	そのほかにも赤城山には多くの昆虫類が生息しています。ただし、案内する際に乱獲を防ぐため、提供する情報には注意が必要です。

区分、所在地	動植物、前橋市内
細区分	樹木
主な自然観光資源及びそれ	山頂部及び山麓で標高 1,000m以上の植生は、落葉広葉樹のミズナラの自然林が主で、そのほかにダケカンバ等が

を取り巻く特性	見られます。ミズナラの巨径木にはたくさんのヤドリギを見ることができます。白樺純林地帯の案内がありますが、多くはダケカンバになります。 また、赤城神社周辺にはウラジロモミ等の針葉樹が見られます。
利用の概況及び利用に当たって配慮すべき事項	秋季には素晴らしい紅葉の景色を楽しむことができることから、登山やハイキングなどをエコツアーとして企画・実施していきます。特に大沼には、山々の紅葉と湖面のコントラストが非常に美しいものがあります。利用に当たっては踏み込みすぎないように、登山道からの観察にとどめます。

区分、所在地	動植物、前橋市内（覚満淵周辺など）
細区分	貴重な植物類
主な自然観光資源及びそれを取り巻く特性	○ 覚満淵の湿原植物 覚満淵は尾瀬ヶ原のような高層湿原で、小尾瀬とも呼ばれ、ミズゴケなどの植物が見られます。また、湿原にはニッコウキスゲ、モウセンゴケをはじめとする湿原特有の様々な植物が見られます。 ○ 花 赤城山には多くの植物があり、春季から夏季にかけて美しい花を咲かせます。特に覚満淵の湿原、荒山高原などでは、季節ごとに花を楽しめます。赤城山のハイキングコース、登山道周辺では以下のような花が見られます。 ・アカヤシオ（4月～5月） ・トウゴクミツバツツジ（5月） ・ベニサラサドウダン（5月） ・シロヤシオ（5月～6月） ・ノハナショウブ（6月～8月） ・サワギキョウ（9月） ・レンゲツツジ（5～6月） ・クリンソウ（5～6月） ・フジアザミ（5～6月） ・クサタチバナ（6～7月） ・ヒメシャガ（5～6月）

	・レンゲショウマ（7～8月） ・ワレモコウ（8月） ・オキナグサ（5月） ・ツルコケモモ（6月） 4月後半から5月に掛けて、見事なアカヤシオの赤い花が冬枯れの山に現れます。この花に覆われた状態を捉えて「赤木山」とも書かれ、江戸の商人が得意先に配って、季節を届けたと言われています。 ○ ダケカンバ純林地帯 赤城山山頂、特に地蔵岳、見晴山、荒山付近はダケカンバ純林地帯となっています。この付近一帯の岩石は角閃石安山岩で、風化で形成され栄養分の少ない酸性土壌がダケカンバの繁茂に適しているようです。また、冬季の季節風が非常に強く、枝を大きく張るミズナラは成長できなかったとも考えられます。 ○ 大沼周辺の針葉樹 大沼の湖面（標高1,310m）から高さ約30mの範囲内にクロベ（ネズコ）が生えています。この一帯は湖底堆積物の地層に見られるように数千年前、現在より大沼がはるかに大きかった頃には水面下にあったところでした。湖面の低下で地面が現れた時、最初にクロベ（ネズコ）が生え、次第にミズナラに移行する植生変化の途中段階にあります。
利用の概況及び利用に当たって配慮すべき事項	レンゲツツジや紅葉を利用した自然観察を行います。そこで、ニッコウザサの繁殖やニホンジカの食害によるニッコウキスゲの減少などの説明をします。その際も、生息環境を荒らさないよう、登山道からの観察にとどめます。

区分、所在地	地形・地質、前橋市内
細区分	山
主な自然観光資源及びそれを取り巻く特性	○ 外輪山 駒ヶ岳・出張山・薬師岳・楯柄山 ○ 側火山 荒山・鍋割山 ○ 深山カルデラ中央火山丘 鈴ヶ岳

	○ 山頂カルデラ中央火口丘 長七郎山（小沼火山）・地藏岳・見晴山 ○ 駒ヶ岳 標高 1,685m 山頂カルデラの外輪山の壁の一部をつくっている山で、黒檜山と尾根続きで南側にあります。カルデラ内の山裾には、駒ヶ岳をつくっている岩が崩れて大きな角礫がたくさんあります。麓には覚満淵湿原を抱いています。この駒ヶ岳は赤城火山の初期の活動により、山頂部の火口からあふれ出した溶岩の一部でできっており、その後の風化作用で今のような形になったと言われています。 ○ 出張山 標高 1,475m、薬師岳 標高 1,528m、鍬柄山 標高 1,565m これらの山々はいずれも黒檜山や駒ヶ岳と同じように赤城火山活動の初期の溶岩で作られ、山頂部が落ち込んでカルデラを作った時、まわりに残り、外輪山の壁となったものです。 ○ 荒山 標高 1,572m 黒檜山や駒ヶ岳周辺をつくっている溶岩が流れ出した初期の活動の後、赤城火山はしばらく活動を休止し、山頂部が侵食される時期がありました。そうした休止期の後、粘り気の大きい溶岩を山腹に流し出すという活動を始めました。そこから噴出した溶岩が冷えて固まり、赤城火山山頂部の周りの側火山となりました。 ○ 鍋割山 標高 1,333m 荒山の西南にあるナマコ形をした山で、荒山と同じように赤城火山の初期の活動が終了し、休止期を経て再び活動を開始した時に、赤城山腹から比較的粘り気の大きい溶岩が流れ出して固まったものとされています。 ○ 鈴ヶ岳 標高 1,565m 赤城山の西斜面にそそり立っている山で、山頂カルデラができる前に形作られた深山カルデラ内に粘性の高い溶岩がドーム状に盛り上がったもので、この山の南側は断崖になっており岩体が露出し、柱状節理の発
--	---

	達しているものが見られます。深山カルデラ内には、鈴ヶ岳のほかにも、コフタ山、矢筈山、キズ山等が中央火口丘群を作っています。 ○ 長七郎山 標高 1,579m 地蔵岳の東南、山頂カルデラの東南部にある山で、すぐ北麓に小沼があります。山頂カルデラができて、しばらく静かな時期が続き、カルデラ内に水が溜まり、古大沼ができていたころ、現在の小沼を火口として、珪酸分に富む粘性の高い溶岩が盛り上がり、現在の地蔵岳より高くドーム状の中央火口丘を作ったと考えられています。その後、小沼火口の噴火により山体中央部を吹き飛ばし、長七郎山、小地蔵山等が小沼火山の火口壁として残りました。この火口壁は、東と西が高く北と南が低くなっています。 ○ 地蔵岳 標高 1,674m 長七郎山を含む小沼を火口とした小沼火山の後に、中央火口丘としてできた山で、底径 1.5km、山腹の勾配が約 30 度です。西南部は白川によって壊されていますが、そのほかの部分は山が形作られた当時のドーム（釣り鐘）状の形を保っています。この山も長七郎山と同じく外輪山（駒ヶ岳など）を作った溶岩よりも珪酸分を多く含む粘性の高い溶岩がカルデラ内の弱い部分を破って噴出して作ったものと考えられています。 ○ 見晴山 標高 1,458m 山頂カルデラの西の部分に当たり、この山も地蔵岳と同じように、山頂カルデラ中央火口丘と言われるものです。地蔵岳の北西の山腹より幅 500m、長さ 1.5km の大きさの平らな台地状をなし、沼尾川の左岸、地獄谷の東側まで伸びています。
利用の概況及び利用に当たって配慮すべき事項	本来、赤城山は山麓から見た全体を指し、山頂部には多くの山が合わさって赤城山は形成されています。様々な山で季節ごとに魅力があり、さらに、成り立ちの過程の違いから各山の登山道ごとに多様な趣が楽しめることなどから、エコツアーの実施に当たっては、参加者に本地域内の再訪を働きかけます。

区分	地形・地質
細区分	湖沼
主な自然観光資源及びそれを取り巻く特性	○ カルデラ湖 大沼 ○ 火口湖 小沼 ○ 爆裂火口 血の池（地獄） ○ 高層湿原 覚満淵 ○ 大沼（おの） 山頂カルデラ内の北部にある火口原湖で、この湖の周囲は火口原と言われ、ほぼ平らな地形をし、多くの観光客が訪れる場所です。大沼の作られた順序は、赤城火山の山頂部が落ち込んで、山頂カルデラができた後、この凹地一杯に水が貯められ山頂カルデラ湖を作りました。湖水面の高さは湖成堆積物などから、1,400m付近の高さにあったものと思われます。 また、このカルデラ湖内に少なくとも20mの湖成層が堆積しているので、かなり長い間赤城火山の噴火の休止があったものと思われます。しかし、その後長七郎山を含む小沼火山、地蔵岳、見晴山などの中央火口丘をつくった溶岩の噴出のため、このカルデラ湖は2～3に分断され、その一つが現在の大沼を含む古大沼になりました。 ○ 小沼（この） 小沼は地蔵岳の東にあり、ほぼ円形の湖で火口の跡とされ、現大沼よりも100m高いところにあります。赤城火山の山頂部が落ち込んで山頂カルデラを作り、その後カルデラ湖を作るような、かなり長い赤城火山の活動の休止期の後、この小沼付近を火口として2回にわたって、粘性の高い溶岩を噴き出し、現在の地蔵岳を越える高さをもった溶岩円頂丘になったとされます。その後、中央部からガス爆発を主とした噴火活動

	をはじめ、数十～数百回の小噴火を繰り返し、まわりには既に固まっていた小沼火山を作っている溶岩の破片を降らせました。こうした爆発的噴火によって小沼火口が作られました。 ○ 血の池 小沼の西に血の池といわれる直径約 80mの凹地があり、小沼火山の活動と同時期の爆裂火口跡です。普段は水がなく砂地ですが、雨期になると湛水することがあります。 ○ 覚満淵 大沼の東南にある湿原「覚満淵」は、現在よりも水位が高く広大な湖だった古大沼の時代は現在の大沼と一続きでしたが、水面の低下で取り残された部分が湿地になったものです。 覚満淵湿原には約 3mの泥炭層を持ち、湿原の一部は立入禁止となっています。また、この覚満淵より流れ出した水は大沼に注いでおり、その流路の途中に湖成堆積層を見ることができます。
利用の概況及び利用に当たって配慮すべき事項	利用に当たっては、覚満淵での自然観察や大沼でのワカサギ釣り、赤城少年自然の家によるカッター体験を実施します。冬季には全面結氷するため、スノーシューハイキング等も実施します。

区分、所在地	自然景観、前橋市内
細区分	赤城山の自然景観
主な自然観光資源及びそれを取り巻く特性	○ 黒檜山大神 赤城神社近くの黒檜山登山口を登っていくと、山頂の東端に位置する部分に鳥居や祠、「御黒檜大神」と書かれた大石があります。黒檜山は赤城山を形作っている山々の中で一番高い山（標高 1,828m）ですので、ここから広々とした見晴らしが望めます。 ○ 覚満淵 大沼の南東に位置する小尾瀬と呼ばれる小さな湿原です。標高 1,360mに位置し、約 1kmの木道が整備され、高山植物など貴重な植物が見られます。名称は南北朝時代に編さんされた「神道集（しんとうしゅ

	う)」に由来しており、5 世紀の中ごろ、比叡山の高僧「覚満法師」が当地を訪れて法会を行ったことから、当時無名であったこの地を覚満淵と呼ぶようになったとされています。 ○ 鳥居峠 「鳥居」の名を示すとおり、現在の県道 4 号が整備されるまでは、鳥居峠がメインの登山道でした。現在は廃線となったケーブルカーの跡がそのまま残されており、昔を偲ばせます。東側の峠は初日の出のスポットでもあり、時として突然小沼に流れる霧は神々しいパワーさえ感じます。さらに、鳥居峠から覚満淵、大沼、五輪尾根（外輪山）の景観は、極楽浄土に例えられていました。 ○ 小沼 江戸時代、三所明神とも称されていた赤城大明神の一所を祀っています。ダケカンバの林やツツジの群生、コバギボウシやオニアザミといった亜高山帯の多様な植物を見ることができます。 ○ 猫岩 赤城神社近くの黒檜山登山口から入山し、真っ直ぐ続く岩場の登山道を 20 分ほど登ると、目の前が開け、大沼・赤城神社が目に見え込めます。そこから 5 分ほどで猫岩と書かれた道標に到着します。これが猫岩というのではなく、登った岩山自体が猫岩ということで、足元全体が猫岩になるので、登ってしまうと猫岩は見えません。 ○ 赤城栗太郎 ひめゆり駐車場隣の荒山登山口から登り始め、2 分から 3 分の分岐点に道標があります。左に進むと間もなく樹齢数百年と言われ、神秘的な栗の巨木である「赤城栗太郎」が出現します。その大きさ、風格ある形には目を見張るものがあります。 ○ 荒山風穴 栗太郎の巨木から 40 分ほど登ると風穴があります。風穴からは一年中同じ温度の風が吹き出ているため、夏は涼しく辺りはひんやりと涼しい空気で一杯にな
--	--

	ります。 ○ 小沼の石畳 小沼駐車場から湖畔に降りて左に進むと石畳があり、粕川の出発点である水門に向かって約 400m続いています。シロヤシオ・サラサドウダンなどの宝庫になっています。人工物が少ないことから、秋の紅葉が絶景です。 ○ 銚子の伽藍 小沼から流出した粕川の清流が岩間を削ってできた、大迫力の絶壁です。ここから裾野下の景色が一望できます。 ○ 外輪山を上り詰めて見渡す景観は先祖のいる天国に類似した感動を与えていると言われています。
利用の概況及び利用に当たって配慮すべき事項	季節を通じて様々な景色を楽しむことができます。登山やハイキング等では自然景観を壊さないように、また保全にも配慮しながら実施していきます。

区分	気象
細区分	大沼、小沼の全面結氷
主な自然観光資源及びそれを取り巻く特性	大沼、小沼とも冬季は全面結氷し、氷の厚さは年によって異なりますが、寒さが厳しい年には 50cm を超えることがあります。例年 1 月上旬から 3 月末まで大沼ではワカサギの穴釣りで賑わいます。 全面結氷した大沼では、昼間と夜間の温度差によって氷が伸縮し小規模ながら御神渡ができます。大沼は南北方向が東西方向より長いため、氷の伸縮が大きく、赤城神社元宮のある小鳥ヶ島から対岸まで東西方向に 20cm ほど氷が盛り上がります。
利用の概況及び利用に当たって配慮すべき事項	全面結氷しますが、岸の近くの湧水が出ている場所等で氷が薄くなっている可能性があります。参加者への案内や乗り入れには注意をしていく必要があります。

区分	気象
細区分	冬季の降雪

主な自然観光資源及びそれを取り巻く特性	大規模な寒波がシベリアからやってくると赤城山でも雪が降り、最大積雪は1mから1.5mになります。 赤城山に降る雪は新潟県境で大雪を降らせた後の水分が少ない粉雪で、スキーには最適です。赤城山頂には小規模ながらスキーゲレンデが2箇所あります。 また、地蔵岳、鈴ヶ岳には、過冷却状態の空気が樹木にぶつかった時、水分が急に凍ってできる「霧氷」や「エビの尻尾」が見られます。
利用の概況及び利用に当たって配慮すべき事項	スノーシューハイキングの一つに、登頂後の下山時に簡易的なソリやおしりで滑るプログラムがあります。簡易的なものですがスピードが出てしまうため、怪我の発生や、コースを外れて遭難等が起こらないよう注意を図る必要があります。

区分	気象
細区分	からっ風
主な自然観光資源及びそれを取り巻く特性	赤城山で雪となって水分を完全に吐き出した季節風は、乾燥した空気となって平野部に吹き下ります。これが上州（群馬）名物のからっ風で、赤城おろしとも呼ばれています。特に風速20mを超える強風が吹くのは2月から3月で、1日の中では午後2時頃が最も強くなり、気温が下がる夜間には弱まります。群馬県下でからっ風の特に強い地域は、新潟県境を越えて利根川沿いに吹く風と群馬・長野県境を越えて烏川・碓氷川沿いに吹く風が一緒になる前橋・伊勢崎・太田の一帯です。この地域では、赤城山・榛名山・浅間山から火山灰が堆積してできた関東ローム層がむき出しになった畑地が多いので、強風が吹くと砂埃が舞って視界が遮られ、家の中まで砂が侵入します。これを防ぐため、古い民家では西北側に屋敷林を植えています。上州人の言葉使いが荒いのは強風の中では大きな声を出さないと聞き取れないためと言われています。
利用の概況及び利用に当たって配慮すべき事項	大沼氷上では周りに遮るものもないため強風となり、視界が遮られ、体温が奪われてしまいます。ゴーグルの着用や服装の配慮が必要になることから、事前に参加者への適切な情報提供を行うなど、安全面への配慮に努めます。

区分	気象
細区分	つるし雲
主な自然観光資源及びそれを取り巻く特性	赤城山は、南に関東平野、北は沼田盆地に面するほぼ独立峰なので、北西方向から強風が吹きつける冬には、北斜面では上昇気流が、南斜面では下降気流が発生します。更に南側の下降気流の先では気流が波打って再び上昇気流が生じ、南東側の高さ 3,000m～5,000mにつるし雲が現れます。 この雲は専門的には層積雲と呼ばれ、現れたときは赤城山山頂では強風が吹き荒れています。特に風が強い場所は大坂平、大沼湖上・湖畔、鳥居峠です。
利用の概況及び利用に当たって配慮すべき事項	強風時には木の枯れ枝等が飛んでくる可能性があります。参加者へ注意を促すことや日頃からの現地下見等が必要になります。

イ 自然環境と密接な関係を有する風俗慣習その他の伝統的な生活文化に係るもの

区分	伝統文化
細区分	赤城山の名前の由来
主な自然観光資源及びそれを取り巻く特性	○ 出血説 赤城山の神と二荒山（日光男体山）の神が領地の争奪戦をしたことがあり、それぞれムカデと大蛇に化身して戦場ヶ原で戦ったことに由来するという伝説があります。 初めは赤城山のムカデが優勢で、二荒山の大蛇を激しく攻め立てました。苦戦した大蛇は孫で弓の名人だった猿麻呂（さるまろ）に助けを求めました。応援に駆けつけた猿麻呂が放った矢に当たって傷ついたムカデは赤城山に逃げ帰りました。その時、流した血潮で山全体が真っ赤に染まったとされています。 ○ 紅葉説 赤城山の天然林の植生は大部分が落葉樹です。昔は赤木山と書いていたように、山全体が紅葉で彩られることが、赤城山の由来になっている説も有力です。10月上旬になると山頂部から紅葉が始まり、下旬には山頂

	から麓まで山全体が色づきます。特に大沼は山々の紅葉と湖面のコントラストが非常に美しくなります。 ○ 湧水説 「アカ」は仏教用語で仏や貴賓（きひん）に献上する水を意味している「闕伽」に、「ギ」は囲いや器を意味するという説があります。赤城神社を祀る上毛野君が崇神天皇の第一皇子の豊城入彦命の後裔であり、長年にわたって天皇家と密接な関係を持っていたことから、赤城の語源は「高貴な水の湧くところ」に由来するという説もあります。崇神天皇から東国経営を託された豊城入彦命を祀るため、古代から特別視され群馬県を象徴する山として信仰されました。 ○ シルクロード説 中国と韓国に開城赤城山という山があったことで、赤城山と名付けられたという説もあります。
利用の概況及び利用に当たって配慮すべき事項	赤城山の名前の由来は諸説あり、地域住民や赤城山を訪れた方に伝えることで本地域への愛着をはかります。 利用に当たっては、間違った情報を提供しないよう注意が必要です。

区分	伝統文化
細区分	赤城山をめぐる伝説
主な自然観光資源及びそれを取り巻く特性	○ 赤城山の神と二荒山（日光男体山）の神の争い 赤城山と二荒山の神が争って二荒山の神が勝ち、赤城山の神が流した血で山が赤くなったという伝承があります。逆に、赤城山の神が勝って、二荒山の神が流した血で山が赤くなったとの伝承もあります。 ○ 赤城姫と淵名姫 上野国の国司であった高野辺大将家成には、3人の娘（淵名姫、赤城姫、伊香保姫）と1人の息子がいました。大将家成は信濃から後妻を迎えましたが、後妻は義弟となる更科次郎兼光をそそのかして長女の淵名姫を殺害しました。次女の赤城姫は、赤城山に逃げ込み、赤城の沼の龍神に助けられ、その後を継いで、赤城大名神となりました。末の伊香保姫は、伊香保大夫の居城で護られました。

	事件を知った大将家成は慌てて戻り、淵名姫の亡くなった淵で姫と再会し、その後、嘆き悲しんで淵に入水してしまいました。都で出世していた息子は、軍勢を率いて上野国に戻り、叔父兼光を殺し、継母らを捕らえました。 事件を収束させた息子は、淵名姫の死んだ淵に社を建てました。そして、大沼の湖畔で、神となって一羽の鴨の羽に乗った淵名姫、赤城大名神になった赤城姫と再会しました。その鴨が大沼に留まり、島となったのが現在の小鳥ヶ島だと言われています。その後、小沼の近くに社に建てて祀り、3日間滞在しました。その地が三夜沢と言います。 ○ 赤堀道元の娘 佐波郡赤堀村（現伊勢崎市旧赤堀町）に、赤堀道元という長者がいました。道元夫妻には子どもがいなかったので、赤城明神に祈ったところ、1人の娘を授かりました。娘は16歳になった時に赤城山に登り、小沼に着いたところで、急に「水が飲みたい」と言って、沼に近づいたかと思うと、いきなりざぶんと底知れない沼に飛び込んでしまいました。水面は荒れ、沼の真ん中から「私は召されてこの沼の主になります。今まで育ててくださったお父様、お母様によろしくお伝えください」という娘の声がしたそうです。 あっけにとられたお供の腰元達は、このままでは帰ることはできないと皆が入水してしまい、カニになりました。このカニのことを「腰元（こしもと）ガニ」と呼びました。また、娘の遺骸だけでも見つけようと、沼を取り込む山の一部を切り崩して水を流したのが、今の粕川になったと言われ、登山道中に月田の近戸神社境内の石に腰掛けたのが「鞍掛石（くらかけいわ）」と言われています。
利用の概況及び利用に当たって配慮すべき事項	この地域に古くから伝わる伝説等を紹介して、地域の伝統文化を理解してもらいます。そのため、間違った説明をしないよう注意が必要です。

区分	伝統文化
細区分	文化
主な自然観光資源及びそれを取り巻く特性	赤城山は東京からも近く、明治時代から多くの文人・芸術家が訪れ、その時の滞在記や滞在中の出来事を執筆しています。志賀直哉ら「白樺派」の文芸雑誌「白樺」の名は、赤城山などの白樺に由来するという説があります。 また、幸田露伴や与謝野鉄幹・晶子夫妻、高村光太郎、芥川龍之介等の代表的な文人が赤城山を訪れています。前橋出身の近代詩人の萩原朔太郎は赤城山を詠み込んだ「帰郷」を残しています。水原秋桜子の代表句「啄木鳥や 落ち葉をいそぐ 牧の木々」は赤城山で吟じたものです。 そのほかにも、鎌倉幕府三代将軍、源実朝も「かみつ毛の勢多の赤城のから社やまとにいかで跡をたれけむ」と詠んでいます（金塊和歌集）。
利用の概況及び利用に当たって配慮すべき事項	日本を代表する俳句結社「ホトトギス」に属する俳人に吟行の地として愛されたため、句碑の道や赤城神社等に文人達の歌碑が多く見られます。文人達が通った、愛する赤城山を紹介しながらエコツアーを実施します。

区分、所在地	伝統文化、前橋市内
細区分	赤城山の行事
主な自然観光資源及びそれを取り巻く特性	○ 赤城神社山開き・春季例大祭 赤城山の開山は大同2（807）年に二荒山（男体山）を開山した勝道上人とされており、毎年5月8日に赤城神社元宮で行われます。この日は古来、生命に新たな息吹を与える生命の再生、芽吹きの日とされていた日です。 ○ 赤城山新緑&つつじ WEEK レンゲツツジの開花に合わせた6月上旬から下旬までの期間、大沼周辺の清掃活動、スタンプラリーや赤城山つつじトレッキングなどが行われます。 ○ 赤城神社元宮の例夏大祭と赤城山夏まつり 赤城神社元宮の例夏大祭（8月第1土曜日）では、大沼神を奉斎とする神事として、沼神に神饌を奉ります。神社伝により御神幸の行事、特に無病息災、五穀豊穰祈願の行事が行われます。女性の祈願が叶うと言

	われ、成就すると大沼の沼神に緋鯉を数尾供える珍しい神事も行われていました。 例夏大祭に合わせて8月第1土曜日に大沼湖畔の大洞で赤城山夏まつりが開催されます。ミニコンサート、ツリーイング（木登り体験）や小笠原流弓馬術礼法宗家奉納弓術などが行われます。また、大沼湖上で花火の打ち上げと灯籠流しがあります。 ○ あかぎ大沼・白樺マラソン大会 8月の最終日曜日、大沼湖畔であかぎ大沼・白樺マラソン大会が開催されます。種目は1.5kmから20kmになります。 ○ まえばし赤城山ヒルクライム大会 平成23年から始まったまえばし赤城山ヒルクライム大会は9月の最終日曜日に開催されます。標高差1,313m、走行距離20.8kmと国内でも屈指の標高差を持つ自転車ロードレースです。 ○ 赤城神社秋季例大祭 10月体育の日に秋の収穫を感謝するお祭りが開催されます。 郷土芸能・居合抜刀・武者行列・流鏑馬・火縄砲術等の奉納神事が行われます。 ○ 赤城山雪まつり 大沼は例年12月下旬に全面結氷します。氷と雪の世界、大自然の宝庫白銀の赤城山を舞台に赤城山雪まつりが2月の第一土曜日に開催されます。ワカサギ釣り体験、スノーシューツアーなど赤城山ならではのイベントが行われます。
利用の概況及び利用に当たって配慮すべき事項	行事の当日は、自動車等で大変混雑します。公共交通機関の利用を促します。

区分、所在地	生活文化、前橋市内
細区分	赤城山周辺の施設
主な自然観光資源及びそれ	○ 県立赤城公園ビジターセンター 県道前橋赤城線沿いの覚満淵入口、赤城山第3スキー

を取り巻く特性	場前に位置します。地藏岳、覚満淵などへのハイキングの拠点として便利な場所にあります。館内には、赤城山の自然について学習できるパノラマ展示があるほか、テニスコートの貸し出しも行っています。 ○ 赤城山総合観光案内所 赤城湖畔へ降りる直前の登山道最高点の新坂平にある観光案内所です。トイレや売店も併設しているほか、白樺の森文学コーナーが設置されています。レンゲツツジの群生地として知られる 95ha の広大な牧場「白樺牧場」と隣接し、6 月上旬から 7 月上旬には約 10 万株のレンゲツツジが楽しめます。 ○ 青木旅館 かつて与謝野鉄幹・晶子夫妻や志賀直哉も泊まったという明治 8 年創業の老舗旅館です。柱や床板は長年磨かれてあめ色に美しく、レトロで格調高い雰囲気になります。贅沢に赤城山を楽しむことのできる一軒宿です。 ○ 赤城山頂駅記念館サントリービア・バーベキューホール 覚満淵に沿って車道を登りきった先にある大きな三角屋根の建物です。車社会が本格化する前の時代に、赤城山頂から利平茶屋を結んでいたケーブルカーの駅舎が、当時の姿そのままにビアホール、赤城山頂駅記念館として営業しています。 ○ 前橋市赤城少年自然の家 自然体験活動等を通じて青少年の健全育成を図る施設として、主に小中学生の林間学校として利用されているほか、自然散策や研修等で一般の団体にも利用されています。また、施設の指定管理者が主催する自然体験プログラムも充実しており、多くの人の参加があります。 ○ 大洞商店街 大沼湖畔に寄り添うように建つ商店街があります。食事やお土産のほか、入漁券の購入や貸しボート等もあります。 ○ 赤城神社
----------------	---

	赤城神社は主祭神に赤城大明神・赤城山と湖の神様をお祀りし古来人々の守護神として信仰されてきました。その信仰は太古に遡り、神社の設立年代は不詳ですが、大同元（806）年に小沼から見上げる地蔵岳の中腹から大沼のほとりに御遷宮されたという記録が残されています。この年号に因み、この地を大洞と名付けました。女性の願いは必ず叶うとも言われ、縁結び・子宝・安産など女性に関するお守りが多数揃います。
利用の概況及び利用に当たって配慮すべき事項	施設については、落書きや破損に注意し、必要に応じた細やかな修繕をすることが必要です。また、特に前橋市赤城少年自然の家や県立赤城公園ビジターセンターをエコツアーでの環境学習の場として利用します。

区分	著名人
細区分	著名人
主な自然観光資源及びそれを取り巻く特性	○ 猪谷六合雄 赤城山の猪谷旅館の長男として明治 23 年に生まれました。日本の近代スキーの草分け的存在となりました。なお、赤城山は昭和の初めには日本を代表するスキー場となり、日本初の国際ジャンプ大会が行われました。 ○ 猪谷千春 猪谷六合雄の三人目の妻サダとの間に、長男として北海道国後島で生まれました。昭和 10 年には国後島を離れ、赤城山に帰りました。千春は大洞から箕輪の小学校まで往復 12km、高低差 500m の山道を通学していたことや、父の厳しい訓練を受けたことでスキー技術が上達し「天才スキー少年」と言われました。昭和 31 年にイタリアで行われたコルティナダンペッツォ冬季オリンピックのアルペンスキー男子回転で銀メダルを獲得し、アジアで初めての冬季五輪メダリストとなり、「世界の猪谷」と言われました。その後、国際オリンピック委員会の副会長等を歴任され、現在は名誉委員として御活躍されています。 ○ 船津伝次平

	幕末から明治時代にかけて活動した農業研究家です。上野国原之郷（現・群馬県前橋市富士見町原之郷）出身、篤農家として評価された「明治の三老農」の一人です。 幕末、出身地の名主・村役人として名望を集める傍ら、実践的な農業技術の改良に当たり、成功を収めました。その実績を買われて明治維新後は中央に招かれ、引き続き農業技術の改良に取り組みながら、講演等で生涯にわたって各地の農業振興に努め、日本の在来農法を基礎に改良しながら、西洋農法の手法をも部分的に折衷した「船津農法」の考案者です。46歳の時に群馬県赤城山麓の農業指導者から駒場農学校の教官に抜てきされ、講義の傍ら、自ら先頭に立って学生達と一緒に駒場の原野に開墾のクワをふるって農場を拓き、実習田を造りました。経験を重んじる在来の日本農業に西洋の近代農法を積極的に取り入れた「混同農事」に力を入れ、その後、この農法は全国に普及していきました。 また、現富士見町原之郷の地域では恒常的な水不足や大雨後の赤城白川の洪水に悩まされていたことから、植林による水源涵養に尽くすとともに、赤城大沼からの引水を計画しました。赤城大沼用水は計画から 80 年余りの長い歳月を経て昭和 32 年に完成しました。
利用の概況及び利用に当たって配慮すべき事項	誤った情報を提供しないよう注意して、参加者に案内していく必要があります。

(2) その他の観光資源の名称と所在地など

名称、所在地	ローラー滑り台、箕輪・赤城ふれあいの森
特性や利用の概況など	ローラースライダーは長さ 380m の長さを誇ります。

3. エコツーリズムの実施の方法

(1) ルール

赤城山エコツアー推進の基本理念のもと、エコツアーの実施などを通じて赤城山エコツアーの推進に取り組むため、地域のルールを設定します。これは、自然観光資源や地域住民の生活を守る地域の約束事となります。このルールについては、必要に応じて見直しすることを検討します。

ア ルールによって保護する対象

自然観光資源やエコツアーそのものの質や安全性を高めるためのルールを設定します。

- (ア) 自然観光資源の保全
- (イ) 史跡・伝統文化の保護
- (ウ) 地域振興や環境・エネルギーへの配慮
- (エ) 参加者の安全
- (オ) 地域住民の生活環境との調和
- (カ) エコツアーの質の確保

イ ルール内容及び設定理由

各ルール及びその設定理由は以下のとおりです。

(ア) 自然観光資源の保全

a 生態系の維持

餌付けや捕獲・採取によって、生態系に被害を及ぼさないよう注意します。

推進地域には、長年にわたり続いてきた生き物同士のつながりがあります。野生動物への餌やりや捕獲、植物や木の実の採取によって、それらを拠り所としている動植物に影響が出ます。利用に当たっては、餌付けや捕獲・採取は止めましょう。

b 外来種等の持込について

本来その場所で生息していない外来種を持ち込むことだけでなく、同種であってもほかの場所で生息している生き物を持ち込むことを避けます。

外来種の動植物は繁殖力や競争力が強いこともあり、在来種に大きな影響を及ぼします。生態系の維持のため、場合によっては外来種を駆除する必要があります。

c 希少種の位置情報等について

希少な動植物の生息地や生息時期を公開とすることは避けます。また、写真等の撮影の場合、周囲の状況やGPS情報から生息場

所が明確になるような撮影は特に注意します。

希少な動植物の密猟や盗掘等の被害を避けるため、その生息地や生息時期を特定させないよう情報の取扱には注意します。

d 参加人数の制限

ツアー実施者は、コースや内容に合わせて最適な参加者の人数を設定します。

参加者の踏圧によって、登山道等に地形の変化や破損を引き起こす可能性があります。ツアー実施者は、自然環境に影響を与えない参加者の人数制限を設定します。

(イ) 史跡・伝統文化の保護

a 破損・落書きの防止

古碑や建物、史跡などを傷つけたり、落書きしたりすることのないように注意します。

古碑や史跡等のほか、築 50 年を超え、この地域の文化の象徴となる建物もあります。また、現在も住民が居住する場所もあるため、無断での立ち入りは行わないことも含めて、ツアー実施者は事前に注意を行い、参加者はこれを守りましょう。

b 伝統文化の尊重

赤城山に伝わる伝統文化を尊重し、エコツアーでの利用により内容が変化しないように注意します。

赤城神社や詩人の古碑等が残っていますが、歴史的な事実に基づいた伝統文化の伝達を行います。また、伝統文化が間違っ

て伝わることを避けるため、エコツアーでの利用により、内容が変化しないように十分な注意をします。

(ウ) 地域振興や環境・エネルギーへの配慮

a 公共交通機関の積極的利用

排気ガス等の削減や駐車スペースの確保のため、公共交通機関をできるだけ利用します。ツツジや紅葉の見頃に来訪者が集中する折には、協議会構成員のバス会社等に働きかけ、便の増発を促します。

自家用車の利用は、公共交通機関と比較して排気ガスの量が増えるだけでなく、駐車スペースの不足により違法駐車などの迷惑行為を誘発する可能性があります。環境やマナーの面から参加者に公共交通機関の利用を促します。

b ゴミの排出削減の工夫

ゴミの排出は最小限にするとともに、ゴミを残さない工夫を促し

ます。

マイ箸・マイカップ等の使用など、ゴミの排出を最小限にとどめるとともに、その工夫の仕方を参加者に伝えられるようにします。また、ツアー実施者は出たゴミの原則持ち帰りをお願いします。エリア内に落ちているゴミは積極的に回収し、自己のゴミに限らず、地域内にゴミが残らない工夫を促します。

(I) 参加者の安全

a 参加者の安全

ツアー実施者は、エコツアーをする場所を事前に下見し、危険箇所を把握し、ツアーの安全性を高めます。登山届は事前に所管の警察署へ提出します。

長年歩いたコースであっても、工事や天候、自然災害などにより、状況が変化することがあります。必ず下見を行うことで予期しなかった変化等を把握し、ツアーの安全性を高めます。

b 事前情報の通知、注意喚起

ツアー実施者は、気候や地形に合わせた服装や持ち物、緊急時の連絡先確認などの安全対策を、ツアー開始前までに参加者へ知らせます。また、当日の気象条件や実施場所の状況を踏まえ、危険が想定される場合は参加者に注意喚起をします。

参加者の安全を確保するとともに、ツアーを楽しんでもらうため、急な天気の変化に対応できるよう気温に合わせた服装や持ち物について事前に知らせる必要があります。また、緊急時の連絡が必要な場合に対応できるよう準備をします。ツアー実施者は気象の変化の把握に努め、参加者に注意喚起を行うことを徹底します。安全上ツアーの実施が困難と判断された場合はツアーを中止することとします。

c 保険の加入

ツアー実施者は参加者を保険に加入させるとともに、事前に補償内容を参加者へ説明します。

ツアー中の万が一の事故に備え、ツアー実施者、参加者の双方が保険に加入します。また、ツアー実施者が参加者に対し、事前に補償内容を説明することで、認識のずれが生じることのないようにします。

d 参加者の把握

ツアー実施者は、参加者の体力、体調、怪我や病気の有無などの把握に努めます。

参加者の年齢、性別のほか、体力や当日の体調の把握に努めることで、ツアー実施者は参加者の安全に配慮したツアーを企画・実施します。

e ファーストエイドの準備

ツアー実施者は、応急救護に必要な物品を携行します。

ツアー中の急な怪我や病気に対応できるよう、絆創膏、三角巾などのファーストエイドを用意します。また、傷口の洗浄や飲料としても役立つ飲料水も携行します。

f 安全講習の実施

ツアー実施者に対して、年1回以上の安全対策の講習を開催します。

安全対策や救命救急の方法は変化していきます。ツアー実施者が最新の情報を得られるよう、(特非)赤城自然塾がツアー実施者を対象に、年1回以上の安全対策の講習を開催します。

(オ) 地域住民の生活環境との調和

a 地域住民への事前説明

ツアー実施者は、地域住民へエコツアーの目的や日程について事前に周知します。

ツアーの実施場所は、地域住民の居住区と重複することもあります。ツアーの目的や行程等を事前に説明することで、エコツーリズムへの理解と協力も得られるようにします。

b 住宅や敷地への立ち入りについて

地域住民の居住区や敷地へ立ち入る際は、事前に住民の許可を得ます。

居住区や敷地への無断での立ち入りを避けるため、ツアー実施に当たって、地域住民の居住区に立ち入る際は、事前に許可を得ます。

c 居住区付近での騒音の注意

地域住民の居住区の近くでは騒音に注意します。

地域住民の生活に迷惑を与えないよう、会話などで発する音の大きさには注意し、トラブルにならないようにします。

(カ) エコツアーの質の確保

a エコツーリズムそのものについての理解

ツアー実施者が赤城山エコツーリズムの基本理念等を十分に理解した上で、参加者にはエコツアーの実施を通じて理解を深めてもらうようにします。(特非)赤城自然塾が開催する赤城山環

境ガイドボランティア養成講座等の研修受講により、ツアー実施者のガイド技術も向上させつつ、関係者による事前協議も併せて行い、ツアーの質の確保を図ります。

エコツーリズムの基本理念や本全体構想を関係者が理解・共有することで、ツアーの質が確保され则认为ます。協議会はツアー実施者向けの説明会などを開催するとともに、基本理念を分かりやすくまとめたリーフレットを作成するなどして、理解の醸成に努めます。また、事前協議を通じて、エコツーリズムの基本理念等との整合性がとられているか確認を行います。

b 適正人数の検討

ツアー実施者に参加者全員が満足できる適正な人数を設定するようにします。

参加人数が多すぎることによって、説明が十分に聞けない、体験活動が十分にできない等参加者の満足度低下につながります。適正な人数設定をすることなどにより、質の高いツアーとなるよう事前協議も行います。

c 開始・終了時刻の順守

実施者は事前に案内した開始・終了時刻を順守します。

公共交通機関の時刻やその後の参加者の予定に支障が無いようにするため、参加者に対し事前にスケジュールを伝えるとともに開始・終了時刻を順守します。

d アンケートの実施

ツアー実施者はアンケートの実施により、参加者の満足度を把握し、より質の高いツアー実施になるよう努めます。

アンケートを行うことで、参加者がツアーに期待するものや改善点などが明確になり、参加者の満足度を高めていくこととなります。

ウ ルールを適用する区域

推進地域全域とします。

エ ルールの運用に当たっての実効性確保の方法

(7) モニタリング

同章のモニタリングにて詳細を記述しますが、定期的なモニタリングを行い、自然観光資源の継続的な調査を行います。

(イ) チェックリストの作成

協議会はチェックリストを作成しホームページ等での公開・配布を行うことで、ツアー実施者が、各自でツアーのルールが守られているかチェックできるようにします。

(ウ) 参加者への事前説明

ツアー実施者だけでなく、参加者にも事前に本地域のルールを知ることができるよう、ツアー実施者のホームページにルールやチェックリストのページリンクを掲載するなどして、事前説明ができる環境の構築を行います。ツアー開始時にツアー実施者から参加者へ改めて、注意事項とその理由を説明することで理解を深めてもらえるようにします。

(エ) 定期的なチェックの実施

ツアー実施者は、定期的に自らが行うツアーがルールを守っているかチェックを促し、必要ならばツアーの内容を改善します。

(オ) 協議会によるアドバイス

ツアー実施者や参加者がルールに適合するかどうか判断ができな
い際は、協議会が相談を受け付け、適切なアドバイスを行います。

(カ) ルールの定期的な見直し

協議会は全体構想の見直しやモニタリング評価に合わせて、ルールについても見直しを検討します。本ルールでは不十分と考えられる場合など、必要に応じて特定自然観光資源の指定による対応も検討します。

(2) ガイダンス及びプログラム

ア 本地域におけるエコツアー実施の基本的な考え方

赤城山エコツーリズム推進のため、以下の考え方によって、エコツアーの企画、運営、そして評価を行います。

(7) 自然観光資源の価値の再発見と共有

地域住民が赤城山の自然、歴史、文化的な価値を再発見するとともに理解し、参加者と一緒になってその価値を共有します。地域住民が改めて理解することこそが、赤城山全体の価値を更に高めるものと考えます。

(イ) 自然観光資源の保全

自然観光資源の保全の一環として、その資源の魅力を最大限に引き出せるよう整備活動もエコツアーに取り込みます。ニッコウキスゲやワレモコウなどの動植物の特性を理解してもらった上で、生育しやすい環境作りを行うなどのツアーの企画が考えられます。

(ウ) 自然観光資源を活用した地域振興

周遊型エコツアーの実施によって、赤城山周辺の自然観光資源間の結びつきが強くなり、地域振興を一層進めます。

イ ガイダンス及びプログラムの内容

ガイダンスは、多様な媒体を用いて、地域の魅力や環境への理解が深まるようにします。展示物や看板、ガイドマップなども有効に活用するとともに、エコツアーのプログラムには実際に体験できる内容を盛り込むことで、参加者の気づきを大切にできるよう配慮します。

協議会ホームページなどには、ガイダンスする情報や自然観光資源の特徴などについて掲示することで、事前に参加者自らが学習できる環境を整えます。とりわけ、シニア世代が孫を連れていきやすい季節ごとのプログラムを企画し、世代を超えて伝統文化を伝承するツアーを大きな目玉とします。

ウ 主なプログラムの内容

(ア) シニアと児童のエコツアー

- a 新緑の大沼一周トレッキングツアー
- b 赤城山の木材を使用した箸づくりと食のツアー
- c 水と森と星座の体験ツアー

(イ) 赤城山の自然環境を保全するエコツアー

- a ニッコウキスゲを甦らせるササ刈り体験ツアー
- b シカをめぐるアニマルトレッキングツアー
- c 白樺牧場とレンゲツツジ・人と自然のつながり体感ツアー

(ロ) 学校教育に即したエコツアー

- a 赤城山を綺麗に保つエコ登山ツアー
- b 大沼の水質環境調査、体験ツアー
- c 赤城山の神様・ものがたりを学び、語り部と語らうツアー

(ハ) その他のエコツアー

- a ワカサギ釣りとはスキーの雪上体験ツアー
- b 赤城山の古道を巡る歴史探訪ツアー

エ 実施される場所

推進地域全域とします。

オ プログラムの実施主体

赤城山エコツアーリズムの基本理念を十分に理解している個人又は団体を実施主体とします。ツアー実施者は、地域の魅力を伝える意味から、自らが自然解説員やインタープリターなど体験的に魅力を伝える技能を有していることが必要となります。

そのため、協議会構成員でもある（特非）赤城自然塾が実施している赤城山環境ガイドボランティア養成講座を受講していただき、ガイドの技量・能力を向上させてもらいます。また、地域の各種技能者や語り部と呼ばれる人々と一緒になって活動をして、スキルアップを図っていただきます。

カ プログラムのモニタリングと改善

エコツアー実施者が参加者へのアンケートを行い、その内容を踏まえながら協議会などがプログラムそのもののモニタリングを行います。その結果は、必要に応じて専門家から改善のアドバイスを受けるとともに、ツアー実施者、地域住民等と共有し、改善に役立てます。その評価項目として考えられるのは、以下のとおりです。

(7) 参加者の満足度

- a 地域の魅力を十分に理解できたか。
- b 募集から実施まで不満に思ったことはないか。
- c 体験にかかる時間が十分にあったか。
- d 地域の魅力を理解してもらうための工夫がなされていたか。

(3) モニタリング及び評価

ア モニタリングの対象と方法

モニタリングでは、生物の個体数や水質、景観などを定期的に調査することで、自然観光資源に関する「負荷」及び「効果」を把握することができます。

その方法の一つは、ツアー実施者がガイドをしながら、日々の変化を把握する簡易的なモニタリングです。それで把握できないものについては、専門的な知見を有する団体等に定期的にモニタリングを依頼し、自然観光資源の変化を速やかに把握し、協議会が必要に応じて対応を図ります。

(7) 動植物

ツアー実施の際に見られる動植物（主に希少種、外来種を想定）について調査します。

【調査方法】

- ・ 種名
- ・ 確認日時
- ・ 確認場所
- ・ 確認数と個体数の増減
- ・ 確認方法 動物：目撃、巣、糞、鳴き声、カメラ設置等
植物：開花結実状況など
- ・ 盗掘／密猟の有無

(イ) 景観・地形・森林環境

定点観測等により、景観・地形・森林環境の変化を調査します。

【調査方法】

- ・ 確認日時
- ・ 確認場所
- ・ 登山道の荒廃状況
- ・ ササ等の侵入
- ・ 景観の変化
- ・ 林床の状況
- ・ 倒木、朽木の有無
- ・ ルート外の侵入の有無
- ・ ゴミの投棄

(ウ) 河川環境

ツアーのプログラムに組み込み、簡易的な水質検査を行います。

【検査方法】

- ・ 確認日時
- ・ 確認場所
- ・ 動植物の有無
- ・ 水質（pH、COD、BOD）
- ・ 水の濁り、匂いの有無
- ・ ゴミの投棄

(エ) 史跡・伝統文化・生活文化

ツアー実施の際に行うほか、専門家として協議会構成員である前橋市教育委員会や地元大学等に委託して、調査することを想定しています。

【調査方法】

- ・ 確認日時
- ・ 確認場所
- ・ 確認状況
- ・ ガイダンス内容
- ・ 建物の落書き、損傷
- ・ ゴミの投棄

イ モニタリングに当たっての各主体の役割

モニタリング実施に関わる各主体の役割は次のとおりです。

(ア) ツアー実施者

エコツアー実施や下見の際、自然観光資源の変化や問題点を協議会へ報告します。

(イ) 動植物や地形・地質、水質に関する専門家

動植物や地形・地質、水質に関して、客観的手法によるモニタリングを行います。また、その結果について、専門的見地からの評価を行い、対策が必要な場合は具体的な対応策を協議会に提案します。

(ロ) 史跡・伝統文化・生活文化に関する専門家

史跡・伝統文化・生活文化に関して、モニタリングを行います。その結果について、専門的見地からの評価を行い、対策が必要な場合は、具体的な対応策を協議会に提案します。

(ハ) 赤城山エコツーリズム推進協議会

協議会はツアー実施者や動植物等の専門家による調査結果をもとに、赤城山エコツーリズム全体のルールやガイダンス方法等の見直しを行います。その結果を必要に応じて、ツアー実施者や参加者等へ周知します。

また、今後の方向性や改善方法についても協議し、必要に応じて関係機関への働きかけや調整を行います。

(ニ) 行政（県、市）

協議会と協力し、対策が必要な場合などは対応策を検討します。

ウ 評価の方法

(ア) モニタリングの結果について、次の２つの観点から評価を行います。

- a エコツアーの実施そのものが自然観光資源に影響を及ぼすか。
- b 自然観光資源として保全が十分になされているか。

(イ) 評価の周期

評価は年に1回を目安として実施します。

協議会がモニタリングの結果をもとに、専門家に評価と改善方法の提案を依頼します。その結果に基づいて、協議会において対応策を検討します。

エ 専門家や研究者などの関与の方法

専門家や研究者の評価への関与は以下のとおりです。

(7) 動植物等の自然環境の専門家・研究者

群馬県自然保護連盟を中心として委託することを想定しています。モニタリング結果をもとに、自然環境について評価を行っていただきます。また、エコツーリズムで取り扱われる自然観光資源の保全方法やツアー方法の改善などの提案も行っていただきます。

(4) 文化財や伝統文化等の専門家・研究者

前橋市教育委員会等を中心として委託することを想定しています。モニタリング結果をもとに、文化財及び伝統文化等について評価を行っていただきます。また、エコツーリズムで取り扱われる自然観光資源の保全方法やツアー方法の改善などの提案も行っていただきます。

オ モニタリング及び評価結果の反映の方法

協議会は、モニタリング及び評価の結果から、対策や必要な課題が見つかった場合は次の方法で反映し、自然観光資源の保全につなげます。

(7) ツアー実施者への周知及び指導

協議会がモニタリングの評価結果と改善方法をもとにツアー実施者へ周知及び指導し、自然観光資源に負荷をかけないように、ツアーの実施方法について改善を図ります。

(4) 関係機関や専門家との協力による対応

問題点の改善について、ツアー実施者だけでの対応が困難である場合は、関係機関や専門家の協力を得ながら対応を検討します。

(5) ルールの変更及び特定自然観光資源の指定の検討

モニタリング及び評価の結果、必要に応じてルールの見直しや特定自然観光資源の指定への検討も行います。

(4) その他

ア 主な情報提供の方法

主に次の方法により、赤城山エコツアーリズムの内容を広く情報提供していきます。

(7) 地域住民への情報提供

地域住民へは、本地域がエコツアーリズムを推進していること、また、その理念や目的、ルール、実施されるエコツアーなどの情報提供を行います。情報の発信は市や協議会から広報誌、パンフレット、ホームページなどを通じて行います。

(4) 観光関係施設（宿泊施設、販売店、交通機関等）への情報提供

観光関係施設、協議会構成員の所属する団体等にエコツアーリズムの理念や目的、ルール、実施されるエコツアー情報を掲載したパンフレット等を配布します。

(5) 首都圏観光施設等での情報提供

協議会が中心となって、首都圏にあるアンテナショップ等の観光施設に赤城山エコツアーリズム推進のパンフレット等を配布することで、エコツアーへの参加も促します。

(E) マスメディアの活用

新聞や雑誌、テレビ等に赤城山エコツアーリズムが取り上げられるよう、協議会や市が中心となって積極的な情報提供を行います。

(6) 過去の参加者等への情報提供

過去の参加者への新たなツアー、ほかの自然観光資源やツアーの魅力、季節ごとの魅力ある情報をメール等により提供することで、エコツアーへのリピーターの確保と、口コミ等による新たな参加希望者の掘り起こしを図ります。

(ハ) ホームページ、SNSの活用

特に協議会ホームページにおいて、赤城山エコツアーリズムや実施しているエコツアーの紹介のほか必要な情報を分かりやすく提供します。また、Facebook、Twitter等のソーシャルネットワーキングサイトを用いて、多面的かつタイムリーな情報発信を行います。

イ ガイドなどの育成又は研鑽の方法

ガイドは参加者と直接交流し、赤城山エコツアーリズムの魅力を伝えるという重要な役割を担うことから、魅力的なエコツアーを継続していく上で、ガイドの育成と質の向上に努めていくことが求められます。また、エコツアーの質を高め、新たなツアーを企画するためには、ガイドにはエコツアーの調整を行うコーディネートの役割やマーケティングに関する知識等も求められます。

については、赤城山ツーリズム地元推進協議会と共同して、以上のよう
なガイドを育成するため、次のような講習会や研鑽を行います。

なお、協議会構成員である（特非）赤城自然塾が行う３段階構成の
養成講座となる赤城山環境ガイドボランティア養成講座 STEP1, 2, 3 を
利用することも想定しています。

(ア) ガイド養成・スキルアップ講習の実施

ガイドが赤城山エコツーリズムの基本理念や目的等を理解し体得
できる研修のほか、ガイド自身がエコツアーへ参加できる機会や、
自然観光資源の知識を得られる研修を実施します。また、ガイドに
は参加者に分かりやすく伝えるインタープリテーションの資質も求
められるため、こうした知識を得られる研修も実施します。

(イ) ツアー実施者の話し合い・交流会の実施

ツアー実施者との話し合いや交流会の場を設けることにより、現
場で実際に生じている問題や抱える課題などの共有化や課題解決を
図ることで、より良いツアーの提供に努めるものとします。

(ロ) 地域住民との話し合い・交流会の実施

地域住民との話し合いや交流会の場を設けることにより、地域住
民が抱える問題や課題の共有化や課題解決を図ることで、エコツー
リズムのさらなる推進に努めるものとします。

(ハ) ガイドの利用促進

エコツアーの実施には、自然観光資源の魅力を伝えるガイドは不
可欠であるため、ガイドの利用促進を図るために協議会ホームペー
ジ等で周知を行います。

ウ 新規参入事業者への対応

新規参入する事業者に対しては、ヒアリングを行うなどして赤城山
エコツーリズムの基本理念や目的、ルール の順守等を求めます。

4. 自然観光資源の保護及び育成

(1) 特定自然観光資源の指定について

本地域の自然観光資源については、群馬県自然環境保全条例や群馬県立
公園条例ほかの関係法令により、現状では概ね保全が図られていると考
えられるため、本構想の策定に当たっては特定自然観光資源の指定は行いま
せん。

ただし、自然観光資源の保護等を図る上で特定自然観光資源の指定が必
要と判断される状況となった場合には、協議会において指定に向けた検討

を行います。

(2) 自然観光資源の保護及び育成

自然観光資源の価値が損なわれないよう保護及び育成を進めるため、本構想に記載されたルールを関係者が守るよう、協議会が中心となって普及啓発等を進めます。

また、モニタリングを実施し、得られた情報をもとに専門家・研究者が自然観光資源の評価を行います。これらの結果に基づき、より一層の保護や育成などの対策が必要であれば、協議会において対応を検討し、ツアー実施者や関係機関の協力を得て、改善に向けた調整を行います。

(3) 自然観光資源に関係する主な法令及び計画など

ア 主な関連法など

名称	対象等	内容
河川法	一級河川 湖沼	土地の占有、工作物の新築、土石の採取、土地の掘削等の制限等
森林法	保安林	立木の伐採や土地の形質変更等の制限等
国有林野の管理経営に関する法律	国有林	国有林の管理経営計画や貸付け、使用及び売払い等
文化財保護法	史跡、名勝、天然記念物等	現状の変更や保存に影響を及ぼす行為の制限等
鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律	野生鳥獣	鳥獣の捕獲等の規制等
絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律	希少野生動植物	捕獲等（捕獲・採取、殺傷・損傷）の禁止等
特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律	特定外来生物	飼養、栽培、保管、運搬、輸入といった取扱いを規制
群馬県立公園条例	群馬県立赤城公園等	竹木の伐採、植物の採取、土地の形質変更等の禁止等
群馬県自然環境保全条例	荒山、鍋割山等	工作物の新增改築、木材の伐採、指定された植物

		の採取、鉱物や土石の採取の禁止等
群馬県希少野生動植物の種の保護に関する条例	県内希少野生動植物	野生動植物の指定、捕獲等（捕獲、採取、殺傷、損傷）の禁止等
前橋市環境基本条例	全域	良好な環境の保全及び創造に係る理念・責務・施策等の制定
前橋市景観条例	全域	眺望の保全、景観を保全するための景観形成方針
前橋市屋外広告物条例	全域	良好な景観の形成と風致の維持、公衆に対する危害の防止
前橋市自然環境、景観等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例	特別保全地区	自然環境、景観等と再生可能エネルギー発電設備の設置との調和

イ 関連する計画など

名称	概要
前橋市環境基本計画 平成 30 年 3 月改訂	3 つの基本理念 ○ 快適環境の確保と承継 ○ 循環型社会構築のための責務 ○ 地球環境保全の推進 5 つの環境像 ○ 環境汚染の防止 ○ 快適環境の創造 ○ 生態系の保護 ○ 地球環境の保全 ○ 環境保全活動の活性化
第七次前橋市総合計画 平成 30 年 3 月策定	新しい価値の創造都市・前橋 ○ 人をはぐくむまちづくり ○ 希望をかなえるまちづくり ○ 生涯活躍のまちづくり ○ 活気あふれるまちづくり ○ 魅力あふれるまちづくり

	○持続可能なまちづくり
前橋市都市計画マスタープラン改訂版 平成 27 年 3 月策定	地域別構想（富士見地区） 自然の美しさと田園資源を活かした快適で活力あるまち（赤城山南麓の豊かな自然と、住民の日常生活の利便性の高い、快適で活力ある都市の形成を目指します） まちづくりの方針（抜粋） ○ 赤城山山頂における大沼や覚満淵などは、市外からも多く人が訪れる自然観光や景観等の資源として保全・活用を図りながら、自然豊かな水辺環境の整備を行います。
前橋市景観計画 平成 21 年 10 月策定	7 つの景観形成方針 ○ 赤城山等が創り出す眺めの保全 ○ 地域によって造詣された田園風景の継承 ○ 異風景を創り出す、多種多様な景観資源の継承 ○ 無風の河川景観と湖沼景観の保全及び川と橋のある風景の創出 ○ ランドマークとなる樹木群や大木の保全 ○ 中心市街地の再評価・現在価値化 ○ 進化するまちにおける景観形成の誘導 4 つの観光戦略方針 ○ 日本古来の自然崇拜としての赤城山信仰の表層化 ○ 前橋ブランド観光戦略 ○ こだわりの前橋（見直される風景）観光戦略 ○ 「異風景ゾーン」の演出
「第 5 次地域管理経営計画（利根下流森林計画区）」（計画期間：H29. 4. 1～H34. 3. 31 関東森林管理局）	○ 機能類型に応じた管理経営に関する事項 ○ 野生動物等による被害に関する事項 ○ 希少猛禽類の生息に関する事項 ○ 国有林野の活用に関する事項 ○ 地域の振興に関する事項
生物多様性ぐんま戦略	基本理念

(平成 29 年度～平成 38 年度)	○ 恵み豊かな自然を未来へつなぐ群馬県～生物多様性を守り賢く活かす～ 戦略目標 ○ 県民の理解が深まり参加が進んでいる ○ 生態系の劣化が食い止められている ○ 保全と利用の好循環への取組が進んでいる ○ 科学的知見に基づく中長期的課題が検討されている ○ 継続的な取組の体制が整えられている
---------------------	--

5. 協議会の参加主体

(1) 協議会に参加する者の名称又は氏名、その役割分担

ア 構成機関等

所属	肩書き	氏名	備考
(特非) 赤城自然塾理事・群馬県自然保護連盟	理事	吉田 龍司	会 長
わたらせ渓谷鉄道株式会社	社長	樺澤 豊	副会長
株式会社エーアンドブイ企画 とんとん広場	会長	林 きみ代	副会長
有限会社後閑養鶏園	会長	後閑千代壽	副会長
プラス株式会社 ファニチャーカンパニー	管理部長	齋藤 亮	理 事
株式会社ぐんまフラワー管理	社長	石橋 照夫	理 事
関越交通株式会社	取締役	阿部 正治	理 事
赤城山観光連盟・赤城山ツーリズム地元推進協議会	会長	青木 泰孝	理 事
赤城自然園	運営管理責任者	国兼 貴行	理 事
良農園	副代表	伊能 友和	理 事
プラス株式会社 音羽倶楽部	部長	宇都木雅樹	
ぐんま森林インストラクター会	会長	塩田 政一	
(特非) ぐんま緑のインタープリター協会	会長	関端 孝雄	
前橋市赤城少年自然の家	所長	今泉 真悟	
株式会社群馬野生動物事務所	社長	春山 明子	
上毛電気鉄道株式会社	総務部次長	新木 三雄	
室沢地区棚田保全実行委員会		石川 誠也	
前橋市V Y S連絡協議会		金井あゆみ	
ぐんま昆虫の森	園長	関口 敦	
上毛資源株式会社	社長	佐伯 一	
大沼山荘	社長	塩原 勲	
アグリの森	代表	鴨原 廣子	
アーツ前橋	館長	住友 文彦	
粕川なっとう農業生産法人(株)上州農産		松村 省兒	
前橋市教育委員会文化財保護指導員		宮崎 高志	
群馬県デザイン協会		山崎 勝之	
サンデンファシリティ株式会社	取締役	台 善一	
サンデンファシリティ株式会社		山田 裕久	

イ 顧問、アドバイザー

名誉顧問	前橋市長	山本 龍	
顧問	IOC名誉委員	猪谷 千春	
	前橋商工会議所 会頭	曾我 孝之	
	(特非)赤城自然 塾理事長	天田清之助	
国土交通省 関東運輸局 群馬運輸支局	首席運輸企画専門官	堀越 千秋	助言
林野庁 関東森林管理局 群馬森林管理署	署長	岡井 芳樹	助言
農林水産省 関東農政局 農村振興部 農村計画課	課長	久保 浩昭	助言
環境省 関東地方環境事務所 国立公園課	関東地方環境事務所次長兼国立公園課長	田村 省二	助言
群馬県 環境森林部 自然環境課	課長	井坂 雅彦	助言・支援
群馬県 産業経済部 観光局 観光物産課	課長	佐藤 武夫	助言・支援
桐生市 黒保根支所 地域振興整備課	課長	須藤 友二	
渋川市 市民部 環境課	課長	綿貫 正	
東京福祉大学・大学院	教授	栗原 久	指導・助言・支援
アーツ前橋	館長	住友 文彦	指導・助言・支援

ウ 事務局

(独法) 国立赤城青少年交流の家	所長	松村 純子	
	事業推進係長	丸山 峰樹	事務局長
(特非) 赤城自然塾	環境マネージャー	小林 善紀	
	事務局長	渡辺 聡	
	理事	石倉 利雪	監事
前橋市 文化スポーツ観光部 観光振興課	文化スポーツ観光部参事	下田 昭一	
	課長	阿佐美 忍	
前橋市 環境部 環境政策課	環境部参事兼環境政策課長	神山 尚人	
	課長補佐兼環境森林係長	大山 幸成	
	主事	金井 悠	

6. その他エコツーリズムの推進に必要な事項

(1) 環境教育の場としての活用と普及啓発

環境教育とは、環境教育等促進法第2条第3項の規定によると、「持続可能な社会の構築を目指して、家庭、学校、職場、地域その他のあらゆる場において、環境と社会、経済及び文化とのつながりその他環境の保全についての理解を深めるために行われる環境の保全に関する教育及び学習をいう」と定義されています。

環境教育の推進に当たっては、単に知識の習得にとどめるのではなく「人と環境」の関係について理解を深め、主体的に考え、行動することが重要です。エコツーリズムでの自然との触れ合いを通じた体験活動等を環境教育の場とすることで、地域における持続可能な社会の構築の実現に貢献します。

ア ガイダンス及びプログラム実施に当たっての留意点

(ア) 本地域で体感・習得できるテーマの整理

協議会は、本地域に生息する動植物等の観察など、参加者が実際に体感できる自然観光資源や、知識として習得できる環境問題等について把握・整理を進めます。

(イ) ツアー実施者等の理解促進

(ア)について、協議会は赤城山ツーリズム地元推進協議会等と共同して、ツアー実施者や地域住民に対し知識を習得できる講習会等を実施することで、本地域の自然観光資源等への理解が深められるようにします。

(ロ) 参加者に環境問題について考える機会の提供

参加者には、環境問題について単に知識の習得にとどめるのではなく、参加者自ら多面的かつ総合的な視点で問題解決に必要な知識を身につけ、日々の生活の中でも実践できるようプログラムの内容を設定することで、環境問題等について考える機会を参加者に提供するものとします。

(ハ) 環境に配慮したエコツアーの推進と普及啓発

ゴミの持ち帰りやマイ箸・マイカップ等の使用、公共交通機関の利用に努めること等、自然環境に配慮したツアーを実施します。また、実施内容について解説を行い、参加者がツアー終了後も環境に配慮した行動が実践できるプログラムを設定します。

イ 地域住民に対する普及啓発の方法

エコツーリズム及びこれを活かした環境教育の推進に当たっては、地域住民の理解及び協力は不可欠であることから、以下の事項の取組を進めます。

(ア) 地域住民に対する普及啓発

協議会は、市広報、市及び協議会ホームページ、周知用パンフレットで広報を行うことで、赤城山エコツーリズムの理解促進に努めます。また、エコツアーについての説明会の開催や地域住民と一体になって実施されている活動など、実際にエコツアーを体験する機会も設けます。地域住民が参加し体験することで、本地域のエコツーリズムへの理解を深め、推進に協力できるよう促します。また、協議会はモニタリングとその評価、ルール作成・順守に当たっては地域住民の声をフィードバックするよう努めます。

(イ) 地域の子供達への環境教育の推進

地域の子供達に環境問題や地域の自然への理解を深めてもらうた

めに、前橋市教育委員会等と協議をし、環境教育の場として、子供達を対象としたエコツーリズム事業（フォレストリースクール、森づくり、自然観察会）を実施します。

(2) 他の法令や計画等との関係及び整合

ア 主な関連法など

名称	対象等	内容
河川法	一級河川 湖沼	土地の占有、工作物の新築、土石の採取、土地の掘削等の制限等
森林法	保安林	立木の伐採や土地の形質変更等の制限等
国有林野の管理経営に関する法律	国有林	国有林の管理経営計画や貸付け、使用及び売払い等
文化財保護法	史跡、名勝、天然記念物等	現状の変更や保存に影響を及ぼす行為の制限等
鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律	野生鳥獣	鳥獣の捕獲等の規制等
絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律	希少野生動植物	捕獲等（捕獲・採取、殺傷・損傷）の禁止等
特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律	特定外来生物	飼養、栽培、保管、運搬、輸入といった取扱いを規制
群馬県立公園条例	群馬県立赤城公園等	竹木の伐採、植物の採取、土地の形質変更等の禁止等
群馬県自然環境保全条例	荒山、鍋割山等	工作物の新增改築、木材の伐採、指定された植物の採取、鉱物や土石の採取の禁止等
群馬県希少野生動植物の種の保護に関する条例	県内希少野生動植物	野生動植物の指定、捕獲等（捕獲、採取、殺傷、損傷）の禁止等
前橋市環境基本条例	全域	良好な環境の保全及び創

		造に係る理念・責務・施策等の制定
前橋市景観条例	全域	眺望の保全、景観を保全するための景観形成方針
前橋市屋外広告物条例	全域	良好な景観の形成と風致の維持、公衆に対する危害の防止
前橋市自然環境、景観等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例	特別保全地区	自然環境、景観等と再生可能エネルギー発電設備の設置との調和
漁業法	大沼	漁業権の設定、漁業を妨害する行為の禁止等
赤城大沼漁業協同組合遊漁規則	大沼	遊漁の承認及び遊漁料の納付義務等
旅行業法	全域	旅行業を営む場合の登録制度等
道路交通法	全域	歩行者の通行方法、車両等の交通方法、運転者や使用者の義務等
道路運送法	全域	旅客自動車運送事業の許可申請、自家用自動車での有償旅客運送の登録等
医師法	全域	医療行為に係る規制

イ 関連する計画等

名称	概要
第15次群馬県総合計画 「はばたけ群馬プランⅡ」 平成28年3月策定	地域別施策展開 前橋地域 地域の優れた特性と課題（抜粋） ○ 赤城山の森林、利根川や広瀬川の水辺環境など恵まれた自然環境が整っています。 ○ 赤城山麓で営まれる畜産、キュウリ、バラなどは、群馬県を代表する生産高を誇っており、全国有数の農業都市です。 施策の方向性・主な取組（抜粋）

	○ 自然、農業、歴史・文化などを学び、多様な体験活動を通じ、郷土への愛着をはぐくみ、郷土を誇れる市民、前橋地域を背負って立つ次代の担い手を育みます。 ○ 「赤城山」「利根川」など地域の特性を活用し、様々な取組から生み出される新しい価値、都市の魅力を「前橋らしさ」として磨き、ブランド力の向上を図ると共に県内外に発信し、前橋を愛する人「前橋ファン」の獲得を目指します。
「第5次地域管理経営計画（利根下流森林計画区）」（計画期間：H29.4.1～H34.3.31 関東森林管理局）	○ 機能類型に応じた管理経営に関する事項 ○ 野生動物等による被害に関する事項 ○ 希少猛禽類の生息に関する事項 ○ 国有林野の活用に関する事項 ○ 地域の振興に関する事項
生物多様性ぐんま戦略（平成29年度～平成38年度）	基本理念 ○ 恵み豊かな自然を未来へつなぐ群馬県～生物多様性を守り賢く活かす～ 戦略目標 ○ 県民の理解が深まり参加が進んでいる ○ 生態系の劣化が食い止められている ○ 保全と利用の好循環への取組が進んでいる ○ 科学的知見に基づく中長期的課題が検討されている ○ 継続的な取組の体制が整えられている

(3) 農林水産業や土地の所有者等との連携及び調和

ア 連携方策

大沼ではワカサギ釣りが盛んで多くの人に楽しまれています。ツアープログラムに活用するなど、連携を図ります。また、農業や林業についても、今後、ツアープログラム等で活用できる事例が展開された際に連携を図ることを検討します。

イ 配慮事項

ツアーの実施に当たっては、私有地や農地・山林への無断での立入はしないよう注意します。また、湖沼等で魚類の観察などをする場合

にも、漁協など関係団体へ事前に相談した上で、漁業権などの規制に従って利用します。

(4) 地域振興

ア 自然観光資源の情報発信

ツアー実施者などと連携し、参加者に提供するご当地ならではの自然観光資源の情報収集に努め、各種メディアや広報誌、Facebook や Twitter などの SNS などを通じて、多面的かつタイムリーな情報発信に努めます。

イ 滞在日数の増加のための取組、リピーター獲得に向けた取組

ツアー実施者などと連携し、参加者の増加や連泊型の滞在利用につながるよう、実施されるエコツアーの情報提供を行います。また、ツアー参加者に対して新たなツアー、本地域におけるほかの自然観光資源やツアーの魅力、季節ごとの魅力ある情報提供に努めることで、参加者がリピーターとなるよう働きかけます。

(5) 地域の生活や習わしへの配慮

ア 地域の生活や習わしに対する配慮事項

ツアー実施者及び参加者は、ツアーの実施が地域住民の生活や習わし等に悪影響が及ぼすことの無いよう留意します（詳細は3の(1)のイの(イ)「史跡・伝統文化の保護」及び(ウ)「地域住民の生活環境との調和」を参照）。

(6) 安全管理

ア 安全管理に対する配慮事項

ツアーの実施に当たっては、全ての参加者及びツアー実施者の安全を確保するため最大限の注意を払います（詳細は3の(1)のイの(エ)「参加者の安全」を参照）。また、救急救命や安全管理の指導（指導に当たっては、日本赤十字社の救急法救急員またはそれと同等の救急研修修了が必須）を受けたガイドが安全管理を行うようにします。

(7) 全体構想の公表・見直し

ア 全体構想の公表

全体構想の作成や、変更・廃止を行ったときは、市広報や協議会ホームページなどでその広報を行います。また、必要に応じて説明用パンフレットの作成・配布などにより周知します。

イ 点検及び見直しの時期

全体構想は、協議会において毎年度各エコツアーの参加人数などの実施状況やモニタリング結果及びその評価の点検を行い、一定程度、推進状況の取りまとめを図ります。また、概ね5年ごとに全体構想の見直しを行いますが、点検の結果、必要に応じて見直すこともあります。

1000 500 0 1:25,000 1000 2000m

前橋市現形図(地形図複写)

赤城山エコツーリズム推進地域図

- 前橋市境線
- 赤城山エコツーリズム推進地域

林道: 赤城白樺線

荒山県自然環境保全地域

県立赤城公園

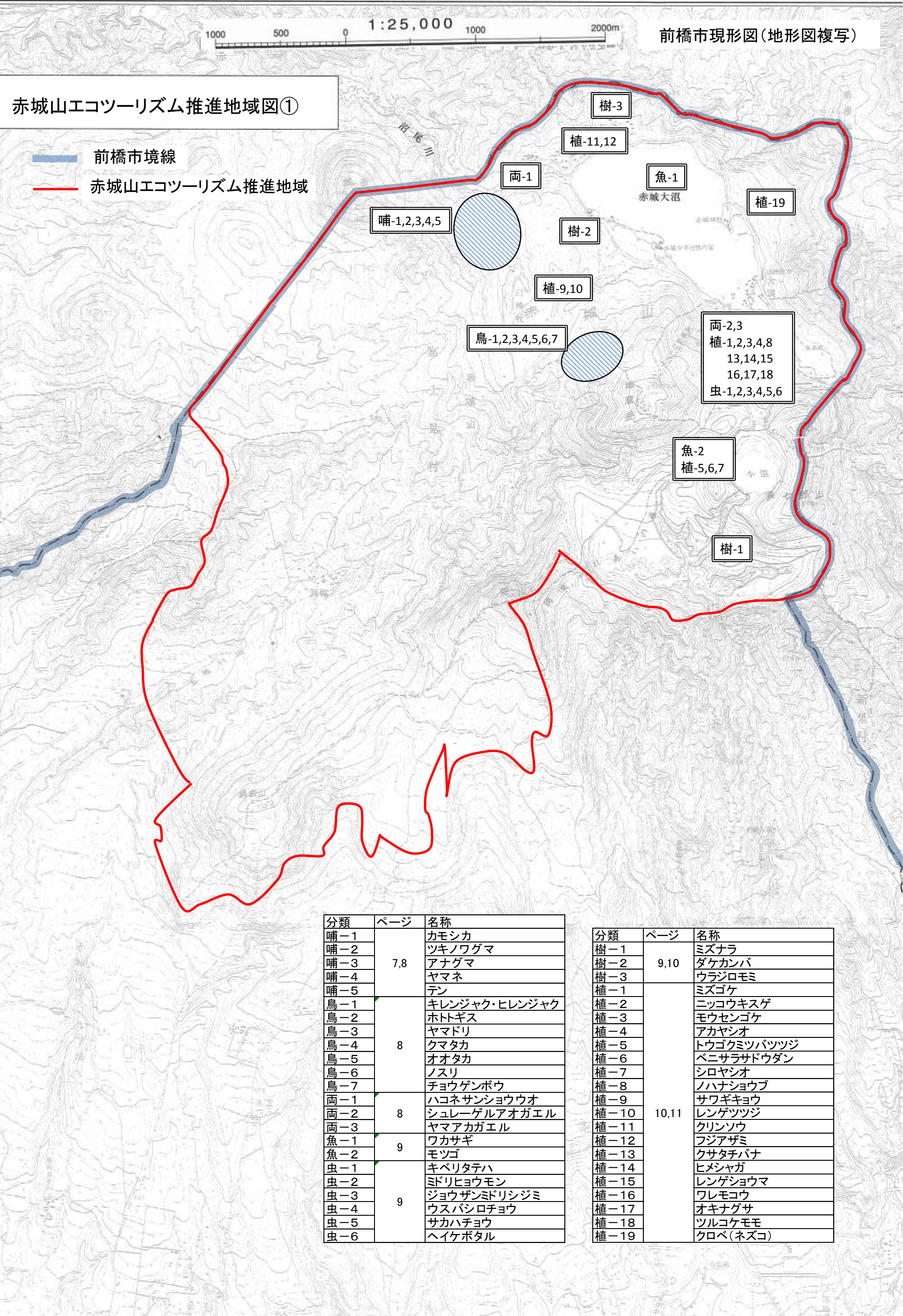
県立赤城公園

赤城森林公園

鍋割山南面県自然環境保全地域

赤城森林公園

三夜沢町



1000 500 0 1:25,000 1000 2000m

前橋市現形図(地形図複写)

赤城山エコツーリズム推進地域図②

前橋市境線
赤城山エコツーリズム推進地域

分類	ページ	名称
山-1	11,12,13	駒ヶ岳
山-2		薬師岳
山-3		出張山
山-4		鈴ヶ岳
山-5		荒山
山-6		鍋割山
山-7		長七郎山
山-8		地藏岳
山-9		見晴山
山-10		鍬柄山
沼-1	13,14	大沼
沼-2		小沼
沼-3		血の池地獄
沼-4		覚満淵

分類	ページ	名称
景-1	15,16,17	黒檜山大神
景-2		覚満淵
景-3		鳥居峠
景-4		小沼
景-5		猫岩
景-6		赤城栗太郎
景-7		荒山風穴
景-8		小沼の石畳
景-9		銚子の伽藍
生-1	23,24,25	県立赤城公園
生-2		ビジターセンター
生-3		赤城山総合観光案内所
生-4		青木旅館
生-5		赤城山頂駅記念館
生-6		サントリーピア・
生-7		バーベキューホール
他-1		前橋市
他-1		赤城少年自然の家
他-1		大洞商店街
他-1	26	赤城神社
他-1		赤城ふれあいの森 ローラー滑り台